

大

(写)

八経資第116号
平成22年10月2日

八尾市廃棄物減量等推進審議会
会長 吉田 弘之 様

八尾市長 田中 誠太



八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）について（諮問）

本市では、貴審議会の答申に基づき、平成15年9月に「八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）」を策定し、計画の目標に掲げられた「ごみゼロ、資源が循環するまち」を実現するため、事業系一般廃棄物収集運搬業の許可、ペットボトル・プラスチック製容器包装の分別収集の実施など、ごみの発生抑制と資源化施策に取り組んでまいりました。

今後、循環型社会形成推進基本法の理念でもある環境への負荷の低減と資源の循環を優先する循環型社会の形成に向けて、更なる取り組みを推進するためには、市民・事業者・行政の3者協働によるごみの減量化やリサイクルの推進についての施策をはじめ、市民、事業者の排出者責任の明確化と排出量に応じた負担の公平性やごみの発生・排出抑制を誘導する意識づけ、仕組みづくりなど具体的な施策の検討が必要であると考えております。

つきましては、本市におけるこれまでの取り組みと将来見通しを踏まえ、「八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）」を見直すにあたり、貴審議会の意見を賜りたく諮問いたします。